

# 那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」 行政視察報告書



視察期間：令和4年7月11日（月）～7月13日（水）

- I 視察日：7月11日（月）  
視察地：愛知県名古屋市  
内 容：「なごや子ども条例の改正、なごや子ども・子育てわくわくプラン、なごや子ども応援委員会」について
- II 視察日：7月12日（火）  
視察地：愛知県犬山市  
内 容：「市民フリースピーチ」について
- 視察地：岡山県倉敷市  
内 容：「観光振興プログラム」について
- 視察地：福島県白河市  
内 容：「白河市まちボラコミュニティ・カフェ EMANON」について
- III 視察日：7月13日（水）  
視察地：山口県周南市  
内 容：「水素の利活用について」について
- 視察地：山形県南陽市  
内 容：「南陽高校市役所部・おきタク」について
- 視察地：山形県川西町  
内 容：「NPO 法人きらりよしじま」について

参加議員： 齊藤誠之 森本彰伸 山形紀弘 中里康寛  
益子丈弘 中村芳隆 林 美幸 室井孝幸  
佐藤一則 齋藤寿一

**「なごや子ども条例の改正」及び「なごや子ども・子育てわくわくプラン」について**

視察地 愛知県名古屋市  
視察日 令和4年7月11日  
報告者 齊藤誠之

名古屋市へ「なごや子ども条例の改正」及び「なごや子ども・子育てわくわくプラン」について行政視察を行いました。

「なごや子ども条例の改正」については、平成20年に施行しており、10年が経過した平成30年に、子どもの権利擁護部会より、なごや子ども条例について「今一度、見直すべき箇所がないか検討することについても、考えられたい」との意見書が提出されたことに伴い、令和元年6月に、子ども子育て支援協議会に、「なごや子ども条例検討部会」を設置したことに始まりました。

会議は3回開催され、同年11月に部会より、「なごや子ども条例の改正についての考え方」の意見書を受領し、その後パブリックコメントなどを経て令和2年の3月に議決されました。

改正についての考え方として、「子どもの権利の保障」に関し、子どもは権利の主体であり、子どもの権利を根幹に据えるという観点から、子どもの権利を制限していると誤解される表現を見直し、子どもの権利について市民に正しく理解されるように努めていくことや、子どもの権利は責任を果たすことと引き換えに与えられるものではなく、生まれながらにして保障されるものであり、「責任」という表現は子どもの権利に関して誤解を招く恐れがあるため見直し、子どもの権利を保障するのは大人や行政の責務であるということを確認にすることでした。名称に関しても「なごや子どもの権

利条例」に変更し、広報に関しても大人版、詳細版、子ども版、ティーン版と4種類が作成されているところも特徴で、伝える手段としての誠意が感じられます。

当市に目を向けてみますと、子どもの権利条例において、制定してから随分と時が経ち、時代に沿った条例になっているのか今一度検討する時期に来ていると考えていたため、名古屋市の取り組みを参考に検討してみたいと思います。

**「なごや子ども・子育てわくわくプラン」について**

「なごや子ども・子育てわくわくプラン」は、名古屋市子どもに関する総合計画として、「なごや子どもの権利条例」の第20条に基づき策定されたものです。

策定の趣旨としては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含しているのも特徴で、位置づけとしては、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」となっております。

計画の期間は5年間、平成27年から、5年スパンで計画を策定しており、直近では令和2年度に「わくわくプラン2024」が策定されました。

計画の対象はすべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会として、5つの基本的な視点、4つのめざすまちの姿とめざす姿（子ども、若者、子育て家庭、社会）を定めています。

また、これらの実現に向け、課題を解決していくための取組みを20の施策、229事業として、各所管課で行い、成果指標をも掲げて進捗管理を行っていま

す。中には、複数の課をまたぐ事業もあるが、それらも含めながら計画を進めています。

名古屋市総合計画と一部重複する部分もあると説明を受けたが、子ども、子育てに特化した計画があることで、名古屋市の子ども子育てに関する思いが伝わる計画でありました。

本市にも子ども・子育て未来プランがありますが、今後の未来を担う子どもたち、若者、家庭への支援と社会の理解があることでさらなる充実が図れると考えます。

市の取組む姿勢が市民へのつながり、社会全体で子どもを真ん中においた施策が展開されることが、少子化の歯止めとなり、子育てをしやすいまちとなれば、選ばれるまちになると考えます。

計画を実施し、意見を広く集め、さらなる施策の向上が図れるように、今後の本市の取組みへ反映できるところは提案していき、特に、分野横断による施策の連携によるとこの強化を含めて、課題解決のための施策の充実を図れるようにしていきたいと改めて考えることができた視察であった。



## なごや子ども応援委員会について

視察地 愛知県名古屋市

視察日 令和4年7月11日

報告者 森本 彰伸

子どもたちの悩みは多様化、複雑化し見守る保護者や学校の教員にとっても全てに対応するのは難しくなっている。那須塩原市に於いてもそれは例外ではなく、常にあたらしい感覚と多様な目を持ち子どもたちを見守り、悩み、心配事に対応する必要がある。名古屋市では子どもたちや親を総合的に援助するため、常勤の専門職を学校に配置し子どもたちと普段から関わりながら、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるように“子ども応援委員会”を設置している。この先進的な取り組みを学び、本市の取組に生かすことを目的に行政視察を行った。

### 【子ども応援委員会設置の背景】

いじめや暴力行為といった子どもの問題行動や不登校等は深刻化しており、大きな課題となっている。その要因、背景は多様であり、様々な専門的知識・経験を持った職員が連携・協力し組織的な支援が求められている。

全ての子どもたちの発達を支援する事は必要であり、教員の負担の軽減も求められる中、名古屋市では、常勤のSC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）などからなる“子ども応援委員会”を平成26年4月に設置した。

令和2年度からは、従来のSCとSSWの業務を一体化し、より広い視点から総合的に子どもを応援・援助する総合援助

職（HP：Helping Professionals）を配置し、より効果的な支援を行うことを目指している。

#### 【事業内容】

なごや子ども応援委員会は、子ども・保護者の相談対応を担い、関係機関との連携や情報共有をし、子どもを援助するHP（総合援助職）、公認心理士・臨床心理士が担うSC（スクールカウンセラー）そして社会福祉士が主に福祉面からアプローチするSSW（スクールソーシャルワーカー）に庶務事務や連絡係をするSS（スクールセクレタリー）と学校内の見守りや警察との連携を図るSP（スクールポリス）で構成されている。

全市立中学校110校と一部の市立高等学校にHPまたはSCを常勤職員として配置している。全市立小学校・特別支援学校にもSC（会計年度任用職員）を配置し、連携しながら対応を行い、小中高と途切れない支援になるよう活動している。

活動として、未然防止につながる学校行事、生徒会活動そして子どもの権利に関わる授業作りへの支援、学校内の日常活動での教員との協働、幅広い相談対応そして家庭、地域、関係機関との連携を強化する活動を行なっている。

相談件数は初年度の2,695から右肩あがりに上がり、令和3年度の相談対応件数は41,604件で前年度37,211件から比べ4,393件増加し、設置当初から8年間で17万件を超えている。

#### 【所感】

アメリカの制度を名古屋市に取り入れ、子どもたちのさまざまな悩みや心配に対応するという市長の思いから始まった事業であるとのことであった。専門的な知識を持った大人が常に身近にいて相談に乗ってくれる環境というのは子どもにと

っても保護者にとっても心強い制度であると感じた。実際に多くの相談も寄せられ、子どもたちからも保護者からも概ね肯定的な評価を得ているということで、恵まれて環境を作ることが出来ていると感じた。ただ、市採用でこれだけの専門の職員を採用するとなると財政的には大きな課題にもなると考えられる。経常収支比率の高い本市でこういった施策を行うためには工夫が必要だと思われる。今後、我々会派那須塩原クラブでも研究を進め、執行部への提言などにつなげていくことができれば良いと考える。

#### 市民フリースピーチについて

視察地 愛知県犬山市

視察日 令和4年7月12日

報告者 中里 康寛

中村 芳隆

#### （1）制度の概要について

定例会開催期間に、市民が議場で議員に対して、市政全般や市の一般事務などについて自分の意見を「5分間」自由に発言できる取組みである。発言者の応募資格は、市内に在住、在勤または在学していることで、年齢制限はない。発言希望者は、募集期限までに議会事務局に申込書を提出する。応募は一人1件、1つの発言項目とし、応募後の発言項目、発言内容の変更はできない。開催時刻はその時によって異なるが、平日午後7時や日曜午前9時など、誰でも参加しやすい時間帯としている。平成30年度3月定例会から新しく始めた制度であり、令和4年は6月に第13回を開催した。

#### （2）導入の経緯について

犬山市議会では、議会改革を進める中

で、市民にとってより役立つ議会となるために、「市民参加」「議員間討議」「議会の政策立案・政策提言力の向上」の3点が不可欠と考えた。本制度は、このうちの「市民参加」の取り組みとして、市民のニーズや希望を反映できるように、意見を吸い上げる場を増やすため、ビアンキ議長が発案した。目的は①市民の直接参加により、市政への関心を高める。②議会や議場に親しむ。③議会活動を、より市政に市民の意見を反映させるものにする。

### (3) 周知と応募状況について

周知は、募集のお知らせを市の広報、議会ホームページに掲載した。定員を超える応募となったこともなく、これまでの応募者は全員が発言できている。なお、参加者数については、下記の通りである。  
平成30年3回開催で20名が発言  
令和元年2回開催で10名が発言  
令和2年3回開催で12名が発言  
令和3年1回開催で2名が発言  
令和4年1回開催で4名が発言

### (4) 発言に対する議会としての対応

5分間の発言の後、質疑応答は行われないが、議員から趣旨や発言の背景などを確認することはある。フリースピーチ終了後は、全員協議会で議員間討議を行い、発言内容に対する対応を協議する。内容によっては議会全体として市へ申し入れ書の提出を実施している。また、常任委員会・会派・議員個人で市と協議、本会議での質問等で対応をしている。

### (5) 所管について

応募者の年齢層としては60歳以上の男性が多く、したがって取り扱う意見などに偏りが出てくるのだろうと感じた。また、参加者数が減ってきており、この課題については、今後検討していくとのことであった。しかしながら、フリース

スピーチとなると要望合戦になってしまうなど懸念されるが、市を良くするためのアイデアから脱線しないように運用できているところが素晴らしいと感じた。



## 観光振興プログラムについて

視察地 岡山県倉敷市  
視察日 令和4年7月12日  
報告者 山形 紀弘

倉敷市は、岡山県の南部に位置する市。白壁の町並みが残る倉敷美観地区、本州と四国を結ぶ瀬戸大橋などで知られる。また、中国地方の中核市では最大の人口を誇り、保健所政令市にも指定されている。

岡山県下では県庁所在地で東に隣接する岡山市に次いで第2位（中国地方では第3位）となる約47万人の人口を擁し、岡山市や周辺自治体と共に岡山都市圏を形成している。また、備中県民局の本庁が置かれ、県西部（高梁川流域圏）の中核都市としての機能も有する。

市中心部の倉敷川沿いの一帯は江戸時代に幕府直轄地（天領）が置かれたのを機に繁栄し、和洋織りなす白壁の町並みが今も美観地区として保存され、県内有

数の観光の街としての顔を持つ。一方で臨海部には石油コンビナートなど重化学工業地帯が形成されており、市内の製造品出荷額（2016年）は3兆円超に上るなど、西日本を代表する工業都市の一つでもある。

倉敷市の発足は1928年（昭和3年）の昭和初期である。その後1967年に旧倉敷・児島・玉島の3市が新設合併したことにより現在の倉敷市（2代目）が成立した。さらに旧3市や現在の市が周辺町村の編入合併で市域を拡げてきた。地理や歴史、文化の異なる多様な地域で構成され、核となる市街地も各地に分布する。主要な地域としては行政と観光の倉敷、重化学工業地帯のお膝元・水島・学生服・ジーンズのメッカ・児島、貿易港と新幹線駅を有する玉島などがある。

その倉敷市は観光客数年間520万人で市内宿泊数94万人、外国人7万6千人と観光業が盛んであり、～持続可能な観光先進都市・倉敷を目指して～平成16年倉敷市観光アクションプランを作成して、平成28年にはその後継として「倉敷市振興観光プログラム」を策定し観光を地域に幅広い経済波及効果をもたらす裾野の広い総合産業として捉え、全市を挙げて観光振興を図っている。

そういった点では本市の観光マスタープランと似通った点が多い。また観光を取り巻く環境や倉敷の観光振興の方向性、観光の現状と課題、観光振興に向けた施策展開、そして観光振興プログラムに向けて取りまとめた「観光振興プログラム（第2期）」を策定した。

これまでの取組として何度も訪れたくなる倉敷の実現によって倉敷ファンの獲得、広域連携事業、トップセールス・フ

イルムコミッション・教育旅行に取り組んで特に修学旅行の補助金制度一人当たり2000円の金額は興味が湧いた。しかしながら、倉敷市の宿泊施設は大人数が宿泊できる施設がなく、隣接である岡山市に宿泊客が流れてしまう現実問題があり、非常に経済的に大きなダメージがあり残念である。

今後は競争力の高い魅力ある観光地域の形成、広域観光の推進、誘致プロモーション活動の強化、受入環境の充実、外国人観光客の誘致拡大について本市も倉敷市、同様に取組んで行かなければならないと感じた。コロナ後の観光業はどこの観光地も正念場を迎える。地域の特色や魅力再発見、差別化をもう一度見直しすることが必要である。最後に本市の観光マスタープランに沿って観光振興に努めて行かなければならないと改めて感じた。



**白河市まちボラ  
コミュニティ・カフェ EMANON について**

視察地 福島県白河市  
視察日 平成4年7月12日  
報告者 林 美幸

白河市は、首都圏からおよそ200km圏内に位置し、高速道路や新幹線などで都心までのアクセスが便利であり、人口は58,318人（令和4年4月1日現在）古代に白河の関が置かれて以来、みちのくの玄関口として知られる。

白河市まちラボ学生プロジェクト支援事業は、学生による新たな流れを創出するとともに、その活動を通して、地域課題の解決、市民との交流、白河市の魅力発掘、情報発信等を推進するため、白河市を研究や活動のフィールドとして活用する大学のゼミ等のグループに対し、その研究・活動費の一部を支援している。補助対象者として、大学、短期大学、高等専門学校等に籍を置く学生で構成するゼミ、サークル、まちづくりに関心のあるグループを補助対象団体としている。課題として地元で大学がないため、若者の流出に歯止めをかけ、若者が白河市を知り、関係人口を創出し、移住の選択肢のひとつになる仕組みづくりをしている。実績と効果として、コロナ禍の影響で、補助金の交付団体は多くはない状況ではあるが、コロナ禍に居場所機能として学びの場を充実させた法人の役割が大きい。

福島県白河市を拠点に活動する一般社団法人未来の準備室は、2015年に事業を開始したコミュニティ・カフェ EMANON での実践・研究を核にキャリア教育やまちづくり、地方創生の分野で事業を展開して

いる。

東日本大震災をきっかけに、白河市内に大学がないことで、進学と同時に若者が地元から離れていくことに課題を感じた白河市に縁のある大学生が主体となり、夏休みに大学生と高校生が交流するプログラムを企画・運営。地方創生や震災復興の局面が応急的な復旧から長期的な課題解決へと移行したことにより、新しい挑戦に向けた気運が向上し、2015年に地方創生先行型予算にて、高校生の居場所を整備し、白河市コミュニティスペース設置事業を受託。翌年、古民家を改修した、コミュニティカフェ EMANON がオープンし、高校生の活動交流拠点をして運営となる。

高校生びいきの古民家カフェ、地方都市の高校生のためのサードプレイスであるコミュニティカフェ EMANON は、1.居場所機能（職場でも家庭でもない居場所）2.活動拠点機能（できることからやりたいことを引き出す）3.社会関係の橋渡しコーディネート機能（地域ニーズと高校生をつなげる）を軸に活動をしている。

1.居場所機能のスタッフの役割は教員・保護者ではないロールモデル役として、居心地のよい場所を提供しながら、時にはキャリアや地域の魅力を伝えている。観点として、高校生の主体性に委ねる、相互に固有の存在であることを表明し、どんな存在でも受け入れる。専門家と連携・リファーする。背景として、地方都市の郊外化、地方創生・人口減少・秋や問題、コロナ禍での一斉休校がある。

2.活動拠点機能のスタッフの役割は、学びに伴走するコーチ・メンター役とな

り、実社会での探究的学びの機会を提供し、主体的・対話的な学びのサイクルが継続・反復されるような伴走支援を実施。観点として、高校生の主体性を引き出す。興味関心の把握と個別最適。実践・振り返り・意味づけを諦めずに繰り返す。背景として、予測不可能な VUCA(変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測が困難な状況)の時代。総合的な探究の時間の導入がある。

3. 社会関係の橋渡しのスタッフの役割は、地域とつながるコーディネーター役であり、子ども・若者を取り巻く社会の期待を資源として引き出し、高校生が社会関係資本を構築・獲得する支援を行う。観点として、スタッフだけでなく、第4・第5の他者との関係構築をファシリテートし、自治体や企業、教育機関などと共通言語を持ち、ニーズの把握に努め、その補完や協働を企画する。実践や表出された若者世代の課題を元に、地域・社会での合意形成に取り組む。背景として、核家族・個人主義・社会関係資本の格差、地方の社会人口減と関係人口論。中央集権とシルバーデモクラシーがある。

探究の学びとして、自分で設定したテーマ(問い)に対して、自分で答えを明らかにする。地域・社会について知ることによって、地域・社会の課題への理解が深まる。自分の興味・関心が、地域・社会との関わりの中で深まり、ありがたい自分が見つかるとしている。



### 「水素の利活用」について

視察地 山口県周南市

視察日 令和 4年 7月 13日

報告者 佐藤 一則

#### 【周南市の概要】

##### 1. 地勢

平成 15 年 4 月 21 日に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併により誕生した周南市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は、島根県古賀町に接しています。地形は、南側の海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしています。北側には、緑豊かでなだらかな丘陵地と広大な山稜に農山村地帯が散在しており、南側の島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域に指定されるなど自然豊かな美しい景観を有しています。気候は、周防山地以南は、温暖少雨の瀬戸内型に、それ以北は内陸高地型に属しています。市域は、東西約 37 k m、南北約 39 k m。地目別では、山林が約 493km<sup>2</sup>で約 76%を占める一方、宅地はわずか 25.5km<sup>2</sup>で約 4%を占めるに過ぎず、土地の一層の活用求められています。

##### 2. 面積 656.29km<sup>2</sup>

3. 人口 140,392人(2021年3月現在)  
4. 世帯数 68,206世帯(2021年3月現在)

(5)地方卸売市場	169,561
(6)国民宿舎	74,522
(7)駐車場事業	24,218
3. 水道事業会計	5,925,276
4. 下水道事業会計	9,335,717
5. 病院事業会計	3,678,824
6. 介護老人保健施設事業会計	404,668
7. モーターボート競走事業会計	66,006,503
合計	176,984,329

#### 【議会の概要】

##### 1 議員

(1)議員数 定数：30人 現員：30人

(2)任期 令和6年6月19日

(3)議員報酬	月額(円)
議長	545,000
副議長	475,000
議員	445,000

##### (4)議員期末手当

6月	12月	合計
167.5/100	167.5/100	335/100

##### (5)委員会行政視察旅費

1人当たり年額 110,000円

※予算決算委員会、議会だより編集委員会については、基本的に視察は行わない。

(6)費用弁償	日当	宿泊料
	2,800円/日	13,900円/日

※本会議・委員会出席時の費用弁償  
片道2kmを超える場合、私用車利用は1kmにつき37円。バス・鉄道利用は実費を支給

##### (6)政務活動費

1人当り月額 25,000円年間 300,000円

#### 【議会事務局】

職員数20人

局長 次長 次長補佐 庶務調査担当(2)  
事務担当係長 議事担当(4)

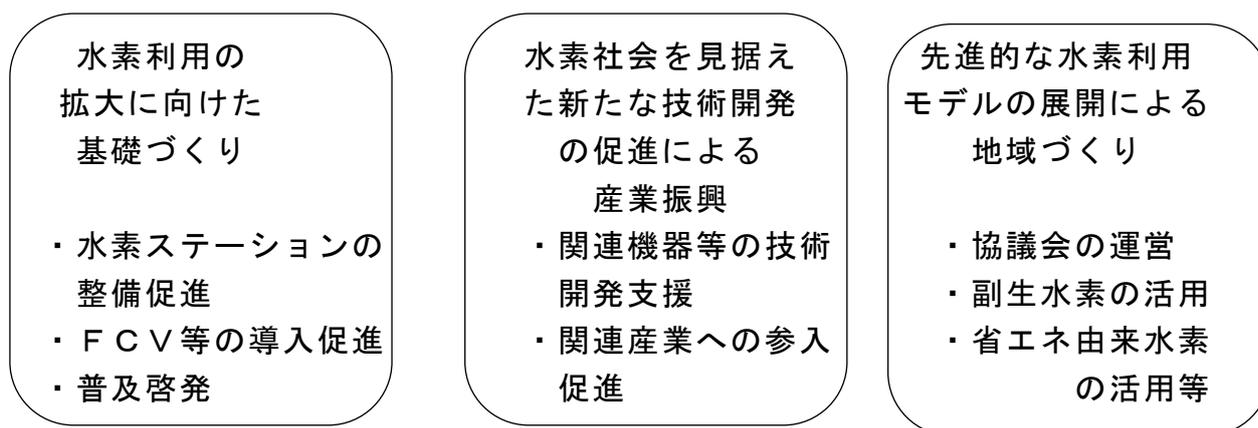
#### 【当初予算】令和3年度 (単位：千円)

会計区分	金額
1. 一般会計	60,681,000
2. 特別会計(7会計)	30,952,341
(1)国民健康保険	15,448,606
(2)国民健康保険鹿野診療所	56,405
(3)後期高齢者医療	2,609,663
(4)介護保険	12,569,366

## ■山口県の水素の取組

### 山口県の取組の基本的考え方

○県では、「水素先進県」の実現を目指し、  
「基礎づくり」・「産業振興」・「地域づくり」を3本柱とし、取り組みを実施  
全国をリードする  
「水素先進県」の実現



## ■純水素燃料電池システムの導入

山口県の「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」(平成26年度～29年度)を活用して、岩谷産業株式会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社、長府工業株式会社、山口リキッドハイドロジェン株式会社が開発。

「周南市をフェールドとする純水素燃料電池の実証試験」(平成30年度～令和3年度)として、「地方卸売市場」「徳山動物園」「周南地域地場産業振興センター」にて運用。

	○地方卸売市場	○動物園	○周南地域地場
・出力	700W	700W	3.5KW
・利用方法	【電気】卸売市場内電力 【湯】市場関係者共用	【電気】ゾウ舎電 【湯】ゾウのシャワー	【電気】センター内電気 【湯】食堂
・供給方法	水素ステーションの ボイルオフガスを配管 で直接供給(H28.3～)	圧縮水素ボンベ	水素ステーションのボイル オフガスを公道配管で 直接供給(H29.3～)

## ■公道への水素配管敷設【国内初】

平成28年度、水素ステーションから、約300m離れた周南地域地場産業振興センターまで水素配管を公道へ敷設。平成29年度から同センターに設置した3.5kw純水素燃料電池へ水素の直接供給を開始。平成30年度までは「周南市をフェールドとする純水素燃料電池の実証試験」として運用した。

なお、当実証では付臭を行わずに水素ガスを供給した。

※ガス製造量 300Nm<sup>3</sup>/日未満であるためガス事業法の規制外(自主保安)

## ■燃料電池自動車の普及に向けた促進

平成 27 年度に燃料電池自動車を公用車として導入

(市長部局 1 台・競艇事業局 1 台 計 2 台)

### ☆燃料電池自動車普及促進補助金

・補助金額 1 台につき、50 万円(上限)

※平成 29 年度までは上限 100 万円(うち山口県負担 50 万円)

・予算措置	令和 4 年度	100 万円(2 台分)	
	令和 3 年度	100 万円(2 台分)	申請実績 2 件
	令和 2 年度	100 万円(2 台分)	申請実績 1 件
	令和元年度	100 万円(2 台分)	申請実績 0 件
	平成 30 年度	100 万円(2 台分)	申請実績 2 件
	平成 29 年度	300 万円(3 台分)	申請実績 3 件
	平成 28 年度	500 万円(5 台分)	申請実績 3 件

## ■可搬型外部給電器の導入

外部給電機能を備えた車両の電気を家庭用電源に変換するもので、燃料電池自動車と接続すれば一般家庭のおよそ 7 日分の電力を賄うことが可能。災害時の非常用電源としての活用のほか、水素の普及啓発を目的に各種イベントで活用

・定格出力 9.0KVA ・出力端子 100V×6 口/200V×1 口 ・重量 50.8 kg

・運用規格 電気自動車用充放電システムガイドライン V2L DC 版

## ■水素ワクワクみらい博(R3.3.6)の開催

徳山駅前北口広場やトクヤマ駅前賑わい交流施設等を会場に「水素ワクワクみらい博」を開催。(株)トクヤマ、岩谷産業(株)、トヨタカローラ山口(株)、ネットヨタ山口(株)徳山駅前図書館、市で構成された実行委員会で企画・運営。トヨタ自動車(株)の協力により、燃料電池バス SORA やキッチンカー、コースター等の世界最先端の燃料電池自動車が県内初登場。車両展示や科学教室、工場ツアー等を実施。

### ■水素学習室の開設

#### ☆学習室開設の目的

水素の製造・輸送・貯蔵・利活用にわたる水素サプライチェーン全体を学べる場所と、水素に関する多彩なコンテンツを提供することで、水素需要の喚起や、来るべき水素社会について理解を深めてもらう。

#### ☆内容

○市の水素利活用促進に向けた取組の解説や DVD 等による学習

○①周南コンビナートとエネルギー、②水素、

③国・県・市の水素に関する取組、④企業の取組等についてのパネル学習等

## ■水素パンフレット(マンガ)の配布

毎年、市内の中学校 3 年生全員に配布

○平成 28 年度、マンガによる水素パンフレットを作成。

○作画は市内のデザイン専門学校の協力を得て、プロのマンガ家を目指す若者グループに依頼。

○公共施設、医療機関、金融機関等にも配布。

#### ■水素イノベーション創出事業

山口県の「地域資源を活かしたローカルイノベーション創出事業」の市町村連携事業で、内閣府の地方創生推進交付金を活用

・平成28年度 水素関連産業創出可能性調査(業務委託)

委託先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

周南地域の中小企業の技術シーズ等や水素関連産業の動向を把握

・平成29年度 水素関連産業創出勉強会、講演会の開催

・平成30年度 水素関連製品等研究開発事業補助制度設立

#### 【水素関連産業創出勉強会】

水素関連事業へ進出する企業を掘り起こすことを目的に、地域の中堅・中小企業を対象に、水素関連製品等の開発状況や技術的な課題の学習・講師・参加企業等の意見交換を実施。

#### 【周南市水素関連製品等研究開発事業補助金】

地域の水素関連産業の育成及び企業の水素市場への参入を促進するため、市内中企業の水素利活用製品等の研究開発、試験評価等に要する費用を補助。

☆補助率：3分の2 ☆補助限度額：100万円(実績 H30~R2年度各1件)

令和元年度以降、市単独事業として各事業を継続実施。

#### ■水素エネルギー等関連施策の推進に係る連携協定(R4.6.15)

周南市と山口県トヨタ販売店(山口トヨタ自動車(株)/山口トヨペット(株)/トヨタカローラ山口(株)/ネットトヨタ山口(株))及びトヨタモビリティパーツ(株)山口支社と中国地方初となる「水素エネルギー等関連施策の推進に係る連携協定」を締結。

水素社会の実現に向けた取組及び次世代自動車の普及促進、水素エネルギー等関連施策の推進を図ります。

協定式終了後には、FCVの電力を活用した給電デモンストレーションを実施しました。

#### ■周南コンビナート脱炭素推進協議会について

国の動向、周南コンビナートに関する状況

☆国

・2050年カーボンニュートラルを表明(R2.10)

・2030年度のGHG排出を2013年度比46%減、50%削減に挑戦を表明(R3.4)

☆山口県

・CN実現に向けたやまぐちコンビナート低炭素化構想(仮称)策定(R4予定)

・脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会設置(R3、県議会)

☆徳山下松港カーボンニュートラルポート(中国地方整備局・山口県)

・徳山下松港のCPN検討会(R3.1~)

・エネルギー資源の取扱施設、具体的なロードマップ提案(R3年度予定)

☆周南コンビナート企業

- ・ バイオマス発電所の新設, 既存設備における混焼率向上検討, 省エネの徹底
- ・ 水素、アンモニア利活用の検討、CO<sub>2</sub>回収・利用に係る研究・技術開発

☆公益社団法人化学工学会

- ・ 地域連携カーボンニュートラル推進委員会発足 (R3. 2)
- ・ 地域の産業連携による CO<sub>2</sub>削減のモデルケースとして周南コンビナートを選定

☆周南市

- ・ 副生水素 (H27~) ・ 木質バイオマス (R1~) の地産地消エネルギー利活用
- ・ 水素, 木質バイオマスによる脱炭素, 低炭素コンビナート構想 (案) (R2. 8) 等

【周南コンビナートの方向性】

国内外の動向、これまでの取組等を踏まえた、脱炭素に係る社会実装が必須

☆次世代エネルギーの転換 ☆技術研究開発 ☆産業インフラの再構築

2050年カーボンニュートラルの実現に向け「連携」という視点からアプローチ

【課題】技術、量、コスト、環境(インフラ)、スピード

〔企業個々の努力では対応困難な課題〕

【必要な取組】産学官・地域の強固な連携による専門的・実践的な社会実装の取組

周南コンビナート脱炭素推進協議会

1 構成員 出光興産、東ソー、トクヤマ、日鉄ステンレス、日本ゼオン、  
化学工学会、周南市

2 オブザーバー 経済産業省、国土交通省、環境省、山口県、学識経験者

3 具体的な取組 周南コンビナートのグランドデザイン、バックキャストによる  
ロードマップ策定、企業間連携による推進体制の構築、技術研究開発  
実証事業、既存施設、ストック、資源の有効活用、国・県への支援、  
要望、政策提案等

現行の設備、産業インフラ等最大限の活用  
を図りつつ、脱炭素に向けた社会実装を推進

周南コンビナートの産業競争力の維持・強化と脱炭素化の両立



### 南陽高校市役所部について

視察地 山形県南陽市  
視察日 平成4年7月13日  
報告者 室井 孝幸

山形県南陽市は、山形県の南東部にあ  
る人口3万人の市。赤湯温泉や鶴の恩返  
しの民話が伝わる里として知られていま  
す。

南陽高校市役所部は2020年12月18日に、  
当時の1年生が「総合的な探求の時間」  
という授業の中で生徒たちが南陽市のため  
にできる活動の提案として、情報発信  
に関する提案が多かった事によるもので  
あり、「地元高校と地域のつながりをつく  
る」学校を核とした地域づくりと地方創  
生を進めふるさとの未来と人づくりを目  
指すことから、市長が顧問になり部員も  
掛け持ち部員ばかりですが女性部員が多  
い仮想組織の部として発足しました。  
南陽高校と南陽市役所が共同して立ち上  
げた南陽高校生主体のまちづくりボラン  
ティアサークルであり、プロジェクトの  
名称です。

実績としては、南陽市の特産品のフルー  
ツを使ったジェラートの商品開発やPR  
等を行いました。



### おきタクについて

視察地 山形県南陽市  
視察日 令和4年7月13日  
報告者 齋藤 寿一

おきタクとは、沖郷地区の全住民で構  
成する沖郷地区の地域公共交通通行協議  
会が運営する定額タクシーのことです。  
長年にわたり公共交通の空白域であった  
沖郷地区が将来に向けて持続可能な公共  
交通を目指して実態調査や実証実験など  
2年間の検討を重ね、令和元年10月に  
本格運行がスタートした。地域住民が主  
体となって持続可能な運行を確立し、そ  
れを地域全体で支え合う取組が評価され  
地域交通優良団体として山形県内では初  
として国土交通大臣より表彰を受けてい  
る。利用方法として運行ルールに関して  
は利用者登録をして登録カードを入手し  
利用する日の前日に電話で直接タクシー  
会社に予約申し込みとする。利用当日は  
登録カードを提示してタクシーに乗車し  
降車時に500円を支払う。乗降できる  
場所として、医療機関26か所・金融機関  
13か所・公共機関8カ所・商業施設（ス  
ーパー等）12カ所で利用できる。

おきタクは本人が支払う利用料金500円  
に地域住民からの負担金200円と市補助  
金を併せて運行している。経費が無尽蔵  
に増えるのを防ぐために、対象者、曜日  
や運転手も乗降場所など一定の制限を設  
けている。また車両や運転手もおきタク  
専用ではなく通常のタクシー運行と共用  
しているため、お互いの運行に支障がな  
いよう両立していかなければならないこ  
と。

※考察：沖郷地区の長年にわたりの課題  
であった空白地区解消のために町民が理  
解を示し、町内会費として1世帯200円  
を徴収し運行協議会、南陽市、そしてタ

クシー会社4社の共同によって成り立っていることで成功していると感じた。



### NPO 法人きらりよしじまについて

視察地 山形県川西町  
視察日 令和4年7月13日  
報告者 益子 丈弘

### 川西町概要

きらりよしじまネットワークのある山形県川西町は昭和30年1月1日に南置賜郡玉庭村、東置賜郡大塚村、犬川村、小松村、中郡村の1町4村で合併し、同年翌月に東置賜郡吉島村の編入を経て川西町としてスタートした。古代より遺跡や伊達氏、上杉氏との所縁もある越後街道を有し、また、小説家井上ひさし氏の故郷でもあり、現在は人口約1万4千人、世帯数5,032世帯の自然豊かで歴史薫る街である。

### NPO きらりよしじまネットワークの経緯

NPO きらりよしじまネットワークが設立された経緯については1996年から2006年まで山形県川西町は財政的に苦境な状況にあり、住民の中には町が破綻してしまうのではと危惧があった。その様ななか2001年には財政逼迫による行財政改革として7つの小学校区の公民

館を公設民営化とする決定がなされ当初の予定を1年前倒しを周知、町長より7地区へ住民説明会が実施されたなか、危機意識を持った吉島地区では、当時の自治会長連絡協議会と社会教育振興会（きらりよしじまネットワーク前身団体）で協議した内容を町へ訴えた。ない世の一部として『財政状況の厳しさでの民営化やむなし。』『公民館役職の任命を行政が行うことは住民の主体性を尊重しているといえるのか?』『行政の天下り先になるのでは?』『吉島地区として民営化を受け運営できる体制が整っていない。』『段階を踏んで出来る地区から取り組んではどうか。』などの声があったという。しかし、訴えに対し町は2002年4月から改革を予定通り実施し住民側は相当の困惑と不信感があったと推測すると同時に町側も苦渋の決断であったことは疑う余地もない。そのような時、吉島地区の住民は有志による勉強会を始め【広く住民がやりたいことを実現できるチャンス】と自分たちのまちづくりを前向きに取組を行っていくこととなり、民営化により1年が経過した2003年に地域の各種団体の形骸化が加速するとともに組織再編の必要性を強く意識するようになった。それを受け課題解決のため、各種団体の合同総会で改革案を示し結果として地域運営を協議することが可能となった。その後、準備委員会を3年後に設立、地区計画策定について委員が住民同士の話し合いを通じ周知と合意形成を図る事、NPO 法人化について関係機関の指導を受けて準備が整い次第に再度、総会に諮る事と結論付けた。そして、2007年9月に吉島地区全世帯加入（当時746世帯）のNPO 法人としての船出をした。

## NPO 設立で住民が得たもの

NPO を立ち上げるに至ったなかで住民たちの総意、そして、NPO としての心構えとして“地域に何が必要で何が無駄なのか地域住民で語り合い、よしじまの将来像を住民の手で描いていくための既存の活動や仕組みを見直す地域の合意形成を一元化”という議会制民主主義の根幹ともいえる想いを共有する力を得たのではないかと感じた。

## 組織構成と活動状況

きらりよしじまネットワークでは地域活力の維持と継続を地域住民による主体的な自治参画を基本に【この地域に住み続ける】という気持ちを醸成させ、国が今の現代社会の課題を提起する以前から協働の推進を着実に成し遂げてきている点は刮目に値する。総会を組織の最高意思決定機関と位置づけ理事会、評議員会、運営事務にあたる事務局、そして必要とする関係機関等との連携協力と実動部隊として以下の4部門を設ける。自治部会、環境衛生部会、福祉部会、教育部会であり、それぞれが独自性と常務分担に責任を持ち5か年の計画に基づいて実施、見直しを行い地域全体での、謂わば“まちづくり”を目指し取り組んでいる。そして何よりこの組織を支えている大きな点は【人づくり】にあるとの思いをつよくする。人材の育成には多くの時間と経験、さらには人と人とのコミュニケーションが欠かせないが、ここでは前述の部門ごとにリーダーのもとに各自治会より若者を推薦し経験と自信をつけて住民自らが課題を解決できる人材に育て上げ活動を循環させる仕組みづくりがなされていた。

## 視察を終えて

この度の視察のなかで大きく感じたもの

に【人間力】があったと思う。どんなに組織が違って、それに携わる人々の意識と気概を持って事に当たれば真に求めるもの必要なものは何か、さらに地域住民の最大の利益の獲得につながる仕組みづくりを目指し、行政に依存しすぎない住民自らが当事者となるという想いの共有が根底に共通事項としてあったと改めて振り返ることが出来た。今回の視察で得られた知見を今後の活動に生かしていきたい。また、多忙ななか御対応いただいた全ての方々へ感謝申し上げますとともに今後ますますの御発展を願ってやまない。

